

津崎裁判勝利！

「第1回口頭弁論報告」

10月25日、大阪地方裁判所において、JR東海労組合員の渡邊幹夫さん、小林國博さんが名誉を毀損されたとして、JR総連近畿地協の津崎議長を相手取り訴訟を起こした裁判「津崎裁判」の第1回口頭弁論が行われました。

渡邊さんは意見陳述で「被告人の津崎さんは嘘の報告書を作成し、そのことによって私たち東海労が『組織破壊』としての汚名を着せられ、JR総連を除名になる発端となった。この事が『名誉毀損』の出発点であり、津崎さんには自らの嘘を認め、襟を正して反省し謝罪することを求めます。」と、堂々と述べました。

報告集会で東海労一丸となって闘うことを確認！

その後、報告集会を開催し、本部淵上委員長、笹田関西地本委員長、松山名古屋地本委員長からの決意と連帯の挨拶、渡邊さん、小林さんの決意表明を受け成功裡に集会を終えました。



本部 淵上委員長



原告 渡邊幹夫さん



原告 小林國博さん

次回、第2回口頭弁論は12月11日(水)16時～